

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	総務課				新規拡充	☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	1	目	政策番号		施策番号
事業名称	職員人件費						2月補正予算			

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	23,039,970	12,648	3,162	0	0	23,024,160
補正前	22,241,681	12,648	3,162	0	0	22,225,871
増▲減	798,289	0	0	0	0	798,289

事業概要 (アクティビティ)		こども青少年局職員人件費 ・常勤一般職員 2,586人 ・暫定再任用職員 常勤職員 12人 短時間勤務職員 20人							
事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							
事業目的									
背景・課題									
根拠法令・方針決裁等									
根拠・データ等									
事業スケジュール									
事業開始年度									

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	職員人件費	23,039,970	22,241,681	798,289	給与改定及び共済費の増に伴う増額
	細事業合計		23,039,970	22,241,681	798,289	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	監査課				新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	9
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	1	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	社会福祉法人設立認可及び法人・施設指導監査事業							2月補正予算			

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	46,934	50	0	199	0	46,685
補正前	45,334	50	0	190	0	45,094
増▲減	1,600	0	0	9	0	1,591

事業概要 (アクティビティ)	社会福祉法人、児童福祉施設及び地域型保育事業を対象に、適正な運営の確保を図るため、指導監査を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
実地指導監査 実施率	単位	目標	80	80	80	80	80	80
	%	実績	59.9	82.6				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
監査基準順守率	単位	目標	－	－	35	40	45	50
	%	実績	36.8	33.5				
事業目的	児童福祉法第46条の規定に基づき都道府県・政令指定都市・中核市が実施する保育所への指導監査については、児童福祉法施行令第38条において、原則として年1回以上の実地検査を行うこととされています。 指導監査の対象となる施設が年々増加する中、子どもの豊かな育ちを支えるために、保育・教育の質の確保を目指し、本事業では認可保育所等の児童福祉施設、地域型保育事業及び所管の社会福祉法人に対して、関係法令及び本市条例、要綱に基づく指導監査を実施し、必要な助言・指導を行います。							
背景・課題	近年、待機児童対策として保育所等の整備が進められ、保育の「量」が拡充する一方で、保育者の確保が厳しい状況が続いており、職員配置基準不足の課題だけでなく、園児の見失い等の事故も多くなっています。保育の「質」の確保に向けて、これまで以上に監査の充実が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法、児童福祉法、子ども・子育て支援法、横浜市こども青少年局所管社会福祉法人等指導監査実施要綱 等							
根拠・データ等	指導監査対象法人・施設等数推移 <社会福祉法人> 2年度102法人、3年度102法人、4年度102法人、5年度102法人（見込）、6年度102法人（見込） <認可保育所・幼保連携型認定こども園> 2年度792か所、3年度821か所、4年度845か所、5年度867か所（見込）、6年度876か所（見込） <地域型保育事業> 2年度231か所、3年度247か所、4年度256か所、5年度277か所（見込）、6年度286か所（見込） <児童施設> 2年度39か所、3年度39か所、4年度40か所、5年度40か所（見込）、6年度40か所（見込） <障害児施設> 2年度10か所、3年度10か所、4年度10か所、5年度10か所（見込）、6年度10か所（見込） <市立保育所> 2年度71か所、3年度65か所、4年度61か所、5年度58か所（見込）、6年度56か所（見込） <幼稚園型認定こども園・幼稚園> 2年度108か所、3年度120か所、4年度122か所、5年度135か所（見込）、6年度143か所（見込）							
事業スケジュール	・令和6年度：第1期指導監査実施（6月～8月）、第1期監査結果通知発出（9月） ・令和6年度：第2期指導監査実施（9月～10月）、第2期監査結果通知発出（12月） ・令和6年度：第3期指導監査実施（11月～1月）、第3期監査結果通知発出（2月）							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引（増減）	増減説明
	1	社会福祉法人設立認可及び法人・施設指導監査事業	46,934	45,334	1,600	報酬改定による増
	細事業合計		46,934	45,334	1,600	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	玉井 理	大河原 晶子	湯澤 研太

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課				新規拡充		☐ 新規 ☒ 拡充		事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	1	目	政策番号	3	施策番号	99
事業名称	児童福祉施設等物価高騰対策支援事業（こども食堂等）							2月補正予算			

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	3,715	0	0	0	0	3,715
補正前	920	0	0	0	0	920
増▲減	2,795	0	0	0	0	2,795

事業概要 (アクティビティ)		令和6年度9月補正予算に続いて、児童福祉施設等への光熱費等及び食材費の高騰に対する支援を行います。 ・対象施設等：こども食堂等 300か所 ・対象経費：各種施設の光熱費等及び食材費 ・補助額：各施設の実績などから算出した光熱費等及び食材費相当額に、物価高騰の影響を乗じた額の2分の1を単価（1施設当たり）として支給 ・対象期間：令和6年8月～10月及び令和7年1月～3月							
事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
補助金交付件数	単位	目標	－	－	－	300	－	－	－
	件	実績	－	－					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
物価上昇分をカバーできた団体割合	単位	目標	－	－	－	100	－	－	－
	%	実績	－	－					
事業目的		物価高騰等に直面しているこども食堂等への支援として、光熱費及び食材費の高騰に対する支援を行います。							
背景・課題		光熱費等及び食材費の高騰が依然として続いている中でも、こども食堂等を支援する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等									
根拠・データ等		消費者物価指数、事業利用実績等							
事業スケジュール		令和7年2月以降 申請受付 令和7年4月以降 交付決定・補助金交付							
事業開始年度		令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	こども食堂等	3,715	920	2,795	物価高騰対策のため
	細事業合計		3,715	920	2,795	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長				係長		
	五十川 聡			山本 麻依子		本吉 祥子	

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課				新規拡充		□ 新規 ■ 拡充		事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	1	目	政策番号	1	施策番号	99
事業名称	児童福祉施設等物価高騰対策支援事業（親と子のつどいの広場）							2月補正予算			

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	590	0	0	0	0	590
補正前	146	0	0	0	0	146
増▲減	444	0	0	0	0	444

事業概要 (アクティビティ)		令和6年度9月補正予算に続いて、児童福祉施設等への光熱費等の高騰に対する支援を行います。 ・対象施設等：親と子のつどいの広場 75か所 ・対象経費：各種施設の光熱費等 ・補助額：各施設の実績などから算出した光熱費等相当額に、物価高騰の影響を乗じた額の2分の1を単価（1施設当たり）として支給 ・対象期間：令和6年8月～10月及び令和7年1月～3月							
事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
補助金交付件数	単位	目標	－	－	－	75	－	－	－
	件	実績	－	－					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
物価上昇分をカバーできた団体割合	単位	目標	－	－	－	100	－	－	－
	%	実績	－	－					
事業目的		物価高騰等に直面している親と子のつどいの広場への支援として、光熱費等の高騰に対する支援を行います。							
背景・課題		光熱費等の高騰が依然として続いている中でも親と子のつどいの広場事業を実施する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等									
根拠・データ等		消費者物価指数、事業利用実績等							
事業スケジュール		令和7年2月以降 申請受付 令和7年4月以降 交付決定・補助金交付							
事業開始年度		令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	親と子のつどいの広場	590	146	444	物価高騰対策のため
	細事業合計		590	146	444	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長				係長		
	五十川 聡			東 明德		本吉 祥子	

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課				新規拡充		■ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	施設型給付費							2月補正予算			

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	132,629,255	57,609,928	27,404,240	10,416,963	0	37,198,124
補正前	120,958,532	51,744,652	24,523,444	10,639,789	0	34,050,647
増▲減	11,670,723	5,865,276	2,880,796	▲222,826	0	3,147,477

事業概要 (アクティビティ)		子ども・子育て支援制度における保育所、幼稚園及び認定こども園に対し、施設型給付費（委託費）を支給します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
施設数	単位	目標	940	968	990	1,014	1,039	1,064	1,090
	か所	実績	941	967					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
利用児童数	単位	目標	88,310	88,036	88,737	89,835	92,013	94,243	96,528
	人	実績	84,896	84,907					
事業目的		就学前児童が保育・教育施設から受けた保育・教育の提供に要した費用について財政支援することで、保育・教育の質を確保するとともに、保育・教育施設の安定的かつ継続的な運営を支援します。							
背景・課題		平成27年4月に開始された子ども・子育て支援制度では、保育所、幼稚園及び認定こども園を通じた共通の給付を創設し、就学前児童が保育・教育施設から受けた保育・教育の提供に要した費用について財政支援を行うものとされています。							
根拠法令・方針決裁等		児童福祉法 子ども・子育て支援法 横浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例 等							
根拠・データ等		・施設整備実績 ・施設・事業利用実績							
事業スケジュール		4月下旬～ 請求受付（毎月） 5月下旬～ 給付支出（毎月）							
事業開始年度		平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	施設型給付費	132,629,255	120,958,532	11,670,723	令和6年人事院勧告を踏まえた公定価格の引上げに伴う給付費単価の増
	細事業合計		132,629,255	120,958,532	11,670,723	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長				係長		
	岡本 今日子			櫻井 洋平		小森 隆平	

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課				新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	地域型保育給付費							2月補正予算			

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	12,087,951	6,595,507	2,366,538	34,869	0	3,091,037
補正前	11,046,441	6,012,645	2,156,520	34,869	0	2,842,407
増▲減	1,041,510	582,862	210,018	0	0	248,630

事業概要 (アクティビティ)		子ども・子育て支援制度における小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業及び居宅訪問型保育事業に対し、地域型保育給付費を支給します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
施設数	単位	目標	248	257	271	272	273	274	275
	か所	実績	247	256					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
利用児童数	単位	目標	3,438	3,659	3,820	3,909	4,001	4,095	4,192
	人/月	実績	3,414	3,487					
事業目的		就学前児童が地域型保育事業者から受けた保育の提供に要した費用について財政支援することで、保育の質を確保するとともに、地域型保育事業者の安定的かつ継続的な運営を支援します。							
背景・課題		平成27年4月に開始された子ども・子育て支援制度では、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業など多様な事業の中から利用者が選択できる地域型の給付を創設し、就学前児童が地域型保育事業者から受けた保育の提供に要した費用について財政支援を行うものとされています。							
根拠法令・方針決裁等		・児童福祉法 子ども・子育て支援法 横浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例 等							
根拠・データ等		・施設整備実績 ・施設・事業利用実績							
事業スケジュール		4月下旬～ 請求受付（毎月） 5月下旬～ 給付支出（毎月）							
事業開始年度		平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	地域型保育給付費	12,087,951	11,046,441	1,041,510	令和6年人事院勧告を踏まえた公定価格の引上げに伴う給付費単価の増
	細事業合計		12,087,951	11,046,441	1,041,510	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長				係長		
	岡本 今日子			櫻井 洋平		小森 隆平	

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課				新規拡充		■ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	保育・教育施設向上支援費							2月補正予算			

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	37,178,205	1,727,238	217,965	72,924	0	35,160,078
補正前	34,597,201	1,727,238	217,965	72,924	0	32,579,074
増▲減	2,581,004	0	0	0	0	2,581,004

事業概要 (アクティビティ)		子ども・子育て支援制度における保育所、幼稚園及び認定こども園に対し、施設型給付費（委託費）に加えて、保育・教育施設向上支援費を助成します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
ローテーション保育 士雇用費 取得施設 数	単位	目標	-	-	-	842	853	865	876
	か所	実績	753	767					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
市基準配置を超えた 保育士を確保してい る	単位	目標	-	-	-	78.0	78.0	78.0	78.0
	%	実績	70.7	70.7					
事業目的		保育・教育の質の確保及び向上のため、施設型給付費（委託費）に加えて、保育・教育施設向上支援費を助成します。							
背景・課題		保育所については、これまでも市独自助成を行うことで国基準以上の保育士を配置するなどの職員配置や、児童の状況に応じたきめ細かな対応が可能となる助成を実施することで、保育の質の確保及び向上に努めてきました。平成27年度に給付対象となった認定こども園や幼稚園に対しても同様の助成を行うことで、質の高い保育・教育を提供します。 今後も、児童の状況等や国の制度拡充を踏まえ、必要に応じた助成内容となるよう検討します。							
根拠法令・方針決裁等		児童福祉法、子ども・子育て支援法等							
根拠・データ等		施設整備実績、施設・事業利用実績							
事業スケジュール		4月下旬～ 請求受付（毎月） 5月下旬～ 給付支出（毎月）							
事業開始年度		平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引（増減）	増減説明
	1	保育・教育施設向上支援費	37,178,205	34,597,201	2,581,004	令和6年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に準じ、保育士等の待遇改善を行う経費
	細事業合計		37,178,205	34,597,201	2,581,004	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長			伊藤 仁
	岡本 今日子			櫻井 洋平	

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育給付課				新規拡充		□ 新規 ■ 拡充		事業評価書番号	11
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	保育・教育給付事務費							2月補正予算			

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	443,177	0	0	604	0	442,573
補正前	433,076	0	0	553	0	432,523
増▲減	10,101	0	0	51	0	10,050

事業概要 (アクティビティ)	・保育所等への給付費等を円滑に支出するとともに、保育・教育の無償化に伴う施設等利用費を保護者に支出するため、給付事務センターを引き続き設置します。 ・専用ダイヤルを引き続き設置します。 ・給付費申請のオンライン化を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、円滑な事務執行・効率化のため、給付事務センターの開設・運営に取り組みます。また、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴う施設等利用給付事務等にかかる事務費を執行します。給付費申請のオンライン化を引き続き進めることで、施設の請求事務効率化を図ります。							
背景・課題	引き続きオンライン化を進め、事務の効率化を図る必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法、児童福祉法、認定こども園法							
根拠・データ等	・令和6年度非常勤職員人件費に係る共済費について 雇用保険料・保険料率を引用 ・在園児童数（給付対象児童数） ・給付対象施設・事業数							
事業スケジュール	(令和6年度) 通年：専用ダイヤル(給付事務の問合せ対応)の運営、給付事務センターの運営、各補助金等の執行、給付費申請オンライン化 (令和7～8年度) 令和6年度と同様のスケジュール							
事業開始年度	令和4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	給付事務	343,174	336,540	6,634	報酬改定による増
	2	無償化関係事務(局)	100,003	96,536	3,467	報酬改定による増
	細事業合計		443,177	433,076	10,101	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	榎村 瑞光	家田 裕也	林 靖人

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育対策課				新規拡充		■ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	22
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	2
事業名称	待機児童対策事業							2月補正予算			

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	457, 925	123, 482	80, 003	874	0	253, 566
補正前	441, 627	123, 482	80, 003	784	0	237, 358
増▲減	16, 298	0	0	90	0	16, 208

事業概要 (アクティビティ)		保護者ニーズと保育サービス等を適切に結びつけるため、保育・教育コンシェルジュが保育サービス等を希望する保護者の方の相談に応じ、個別のニーズや状況に合った保育サービス等の情報提供を行います。また、保護者の園選びを支援し希望園の選択肢を広げるため、「えんさがしサポート★よこはま保育」にて各保育所等の雰囲気や魅力を発信します。 さらに保育所等を利用できず保留となった1・2歳児を対象に、認可保育所等の空きスペースを活用し年度を限定して保育を実施する保育所等への助成や、入所が可能な小規模保育事業への送迎支援を実施し、ニーズの高い1・2歳児の受け入れ枠の拡大を図ります。							
事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
保育・教育コンシェルジュの配置数	単位	目標	40	40	40	40	40	40	40
	人	実績	40	40					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
保留児童数（育児休業延長希望を除く）	単位	目標	一	一	減少	減少	減少	減少	減少
	人	実績	1647	1755					

事業目的	○保育・教育コンシェルジュ事業 保育サービス等を希望する保護者の相談に応じ、保護者ニーズと保育サービス等を適切に結びつけることで、待機児童解消を促進します。区窓口では認可保育所等の利用申請にかかる手続きが中心となり、個々のニーズに即したきめ細かな対応が比較的難しい状況にあります。保育・教育コンシェルジュを各区こども家庭支援課に配置することで、保護者のニーズと保育サービス等を適切に結びつけ、子育て家庭へのサービス向上を図り、保育を必要とする方が、ニーズに合った保育サービス等を利用できるよう取り組みます。 令和6年度は、保育所等の申請が集中する期間について、保育・教育コンシェルジュが実施する申請者への個別フォローを強化するほか、少人数できめ細やかな支援ができる小規模保育事業の魅力を伝える動画等を作成・掲載します。 ○年度限定保育事業 保育所等を利用できず保留となった1・2歳児を対象に認可保育所等の空きスペース（新設保育所の4・5歳児枠や、既存保育所で1・2歳児室や園庭の面積に余裕がある場合など）を活用し、年度を限定して保育を実施する保育所等に対して、運営費の一部を助成し、ニーズの高い1・2歳児の受け入れ枠の拡大を図ります。 ○園選びのための保育所等情報サイトの作成 情報収集や園見学などを通して希望施設の選択肢を広げるため、保護者向け園選びサイト「えんさがしサポート★よこはま保育」にて各保育所等の雰囲気や魅力を発信します。 令和6年度は、A Iチャットボットによる園の「おすすめ機能」の付加と利用者の声を踏まえた改修を実施します。 ○送迎支援事業 保育所等に入所できず保留となった1歳児・2歳児の方が自宅から距離がある入所が可能な小規模保育事業を利用する場合に、駐車場の確保に係る費用の補助又はタクシーの利用料金等に充当可能な電子チケットの配付を行い、児童の送迎を支援します。 ○待機児童対策事務費 出張旅費及び雇用経費等の事務経費計上により、待機児童解消を促進します。
背景・課題	令和5年4月1日時点の待機児童数は10人（うち1・2歳児は7人）となり、昨年度と比べ1人減少しました。一方で育児延長希望を除く保留児童数は1,755人（対前年比+108人。1・2歳児は1,318人）おり、保留児童の分析結果を踏まえ、既存の資源を最大限活用した1・2歳児の受け入れ枠拡大などさまざまな取り組みを行っていく必要があります。
根拠法令・方針決裁等	横浜会計計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例、横浜市年度限定保育事業実施及び助成金交付要綱、入所が可能な小規模保育事業への送迎に係る駐車場費用補助金交付要綱、保育所等へのタクシー送迎支援事業実施要綱
根拠・データ等	就学前児童数、保育所等利用申請者数、利用児童数、保留児童数、待機児童数等
事業スケジュール	○保育・教育コンシェルジュ事業 平成23年2月 事業開始（3区に先行して配置） 平成23年6月 全区に配置 平成23年10月 増配置（3名）21名体制 平成25年10月 増配置（6名）27名体制 平成28年10月 増配置（6名）33名体制 平成29年10月 増配置（5名）38名体制 令和元年10月 増配置（2名）40名体制 ○年度限定保育事業 平成26年4月 事業開始 平成28年4月 利用料を2段階（上限4万円、6万円）に変更 平成30年4月 利用料を2段階から6段階（上限1万円、2万円、3万円、4万円、5万円、6万円）に変更 令和元年10月 住民税非課税世帯の児童（負担区分A～B2）を幼児教育・保育の無償化の対象とする 令和3年4月 認可保育所又は認定こども園に限定していた対象施設に小規模保育事業を追加 令和4年4月 第2子以降の利用料を減免する「きょうだい児多子減免」の実施

	○園選びのための保育所等情報サイトの作成 令和5年4月 情報提供内容の精査、ウェブサイトの構築開始 令和5年8月 情報提供開始 ○送迎支援事業 令和6年4月 事業開始 ○待機児童対策事務費 【直近3か年の待機児童数】 令和3年度：待機児童数 16人 令和4年度：待機児童数 11人 令和5年度：待機児童数 10人
事業開始年度	平成22年度(平成23年2月からモテッル実施)

(単位：千円)						
細事業（事業内訳）	細事業名称		補正後	補正前	差引（増減）	増減説明
	1	待機児童対策事務費	5,384	5,302	82	報酬改定による増
	2	送迎支援事業	26,160	26,160	0	
	3	園選びのための保育所等情報サイトの作成	19,000	19,000	0	
	4	保育・教育コンシェルジュ事業	170,758	154,542	16,216	報酬改定による増
	5	年度限定保育事業	236,623	236,623	0	
	細事業合計		457,925	441,627	16,298	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。		課長 安藤 敦久	係長 加藤 翔	西村 幸恵		

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課				新規拡充		■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号 99
事業名称	児童福祉施設等物価高騰対策支援事業（保育・教育施設）					2月補正予算				

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	550,495	0	0	0	0	550,495
補正前	120,886	0	0	0	0	120,886
増▲減	429,609	0	0	0	0	429,609

事業概要 (アクティビティ)		令和6年度9月補正予算に続いて、児童福祉施設等への光熱費等及び食材費の高騰に対する支援を行います。 ・対象施設等： 認可保育所 813か所 施設型給付幼稚園 128か所 認定こども園 70か所 地域型保育事業所 268か所 横浜保育室 10か所 認可外保育施設 355か所 病児・病後児保育室 29か所 ・対象経費：各種施設の光熱費等及び食材費 ・補助額：各施設の実績などから算出した光熱費等及び食材費相当額に、物価高騰の影響を乗じた額の2分の1を単価（1人当たり、1施設当たり等）として支給 ・対象期間：令和6年8月～10月及び令和7年1月～3月							
事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
補助交付額	単位	目標	—	—	—	550,495	—	—	—
	千円	実績	—	—					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
補助対象施設	単位	目標	—	—	—	1,673	—	—	—
	施設・事業者	実績	—	—					
事業目的		物価高騰等に直面している認可保育所、施設型給付幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、横浜保育室、認可外保育施設、病児・病後児保育室への支援として、光熱費および食材費の高騰に対する支援を行います。							
背景・課題		光熱費等及び食材費の高騰が依然として続いている中でも保育事業を実施する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等									
根拠・データ等		消費者物価指数、事業利用実績等							
事業スケジュール		令和7年4月以降 申請受付 令和7年5月以降 交付決定・支給							
事業開始年度		令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	保育・教育施設	490,160	107,422	382,738	物価高騰対策のため
	2	地域型保育施設	23,062	5,125	17,937	物価高騰対策のため
	3	一時保育	322	72	250	物価高騰対策のため
	4	横浜保育室	1,848	411	1,437	物価高騰対策のため
	5	病児・病後児保育室	938	210	728	物価高騰対策のため
	6	認可外保育施設	34,165	7,646	26,519	物価高騰対策のため

	細事業合計	550,495	120,886	429,609	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 神田 紗弥加	伊藤 仁		

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育対策課				新規拡充		■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号 99
事業名称	児童福祉施設等物価高騰対策支援事業（年度限定保育）					2月補正予算				

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	789	0	0	0	0	789
補正前	165	0	0	0	0	165
増▲減	624	0	0	0	0	624

事業概要 (アクティビティ)		令和6年度9月補正予算に続いて、児童福祉施設等への光熱費等及び食材費の高騰に対する支援を行います。 ・対象施設等：66施設 ・対象経費：各種施設の光熱費等及び食材費 ・補助額：各施設の実績などから算出した光熱費等及び食材費相当額に、物価高騰の影響を乗じた額の2分の1を単価（1人当たり）として支給 ・対象期間：令和6年8月～10月及び令和7年1月～3月							
事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
補助交付額	単位	目標	-	-	-	624	-	-	-
	千円	実績	-	-					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
補助対象者	単位	目標	-	-	-	135	-	-	-
	人	実績	-	-					
事業目的		物価高騰等に直面している年度限定保育事業実施園への支援として、光熱費および食材費の高騰に対する支援を行います。							
背景・課題		光熱費等及び食材費の高騰が依然として続いている中でも年度限定保育事業を実施する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等									
根拠・データ等		消費者物価指数、事業利用実績等							
事業スケジュール		令和7年4月以降 申請受付 令和7年5月以降 交付決定・補助金交付							
事業開始年度		令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	年度限定保育	789	165	624	物価高騰対策のため
	細事業合計		789	165	624	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長				係長		
	須山 次郎			小関 隆之		星 真弓	

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課				新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	3	目	政策番号	2	施策番号	99
事業名称	私学助成幼稚園等に係る施設等利用給付費							2月補正予算			

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	4,151,592	2,075,796	1,037,898	0	0	1,037,898
補正前	5,006,443	2,503,222	1,251,611	0	0	1,251,610
増▲減	▲854,851	▲427,426	▲213,713	0	0	▲213,712

事業概要 (アクティビティ)		幼稚園及び特別支援学校幼稚園における幼児教育に要した費用（保育料・入園料）について、世帯の状況にかかわらず、園児1人あたり月額25,700円を上限とした額を支給します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
園児数	単位	目標	21,007	18,608	18,054	16,910	16,910	16,910	16,910
	人	実績	21,207	19,533					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
交付数/申請数	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100					
事業目的		利用者の経済的負担を軽減する少子化対策の一つとして、また生涯にわたる人格形成の基礎となる幼児教育について、子どもたちに質の高い幼児教育の機会を保障することを目的として、幼稚園及び特別支援学校幼稚園における利用者負担額を無償化します。							
背景・課題									
根拠法令・方針決裁等		子ども・子育て支援法、横浜市における私学助成幼稚園等に係る施設等利用費取扱要綱							
根拠・データ等		・私学助成幼稚園等に係る施設等利用給付費対象園児数 ＜実績推移＞元年度27,356人、2年度24,608人、3年度21,207人、4年度19,533人、5年度18,054人（見込み） ・横浜市内の3～5歳の幼児数（3月31日現在） ＜実績推移＞元年度90,933人、2年度89,778人、3年度87,071人、4年度84,611人、5年度81,891人							
事業スケジュール		・令和元年度：10月事業開始							
事業開始年度		令和元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	私学助成幼稚園等に係る施設等利用給付費	4,151,592	5,006,443	▲854,851	対象園児数の減
	細事業合計		4,151,592	5,006,443	▲854,851	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	岡本 今日子	近江 志穂	松井 雅

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課				新規拡充		■ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	3	目	政策番号	2	施策番号	99
事業名称	児童福祉施設等物価高騰対策支援事業（私学助成幼稚園等）						2月補正予算				

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	37,978	0	0	0	0	37,978
補正前	8,786	0	0	0	0	8,786
増▲減	29,192	0	0	0	0	29,192

事業概要 (アクティビティ)		令和6年度9月補正予算に続いて、児童福祉施設等への光熱費等及び食料費の高騰に対する支援を行います。 ・対象施設等：私学助成幼稚園103施設（市外園含む）、2歳児受入れ推進事業実施園17施設 ・対象経費：各種施設の光熱費等及び食料費 ・補助額：各施設の実績などから算出した光熱費等及び食料費相当額に、物価高騰の影響を乗じた額の2分の1を単価（1人当たり、1施設当たり等）として支給 ・対象期間：令和6年8月～10月及び令和7年1月～3月							
事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
補助金交付額	単位	目標	—	—	—	37,978	—	—	—
	千円	実績	—	—					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
補助対象園数	単位	目標	—	—	—	120	—	—	—
	園	実績	—	—					
事業目的		物価高騰等に直面している私学助成幼稚園、2歳児受入れ推進事業実施園への支援として、光熱費および食料費の高騰に対する支援を行います。							
背景・課題		光熱費等及び食料費の高騰が依然として続いている中でも保育・教育事業を実施する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等									
根拠・データ等		消費者物価指数、事業利用実績等							
事業スケジュール		令和7年6月以降 申請受付 令和7年7月以降 交付決定・補助金交付							
事業開始年度		令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	私立幼稚園2歳児受入れ推進事業実施園	809	180	629	物価高騰対策のため
	2	私学助成幼稚園	37,169	8,606	28,563	物価高騰対策のため
	細事業合計		37,978	8,786	29,192	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	岡本 今日子	近江 志穂	松井 雅

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	放課後児童育成課				新規拡充		■ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	4	目	政策番号	2	施策番号	5
事業名称	放課後キッズクラブ事業							2月補正予算			

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	9,834,967	2,796,664	2,533,497	175	18,000	4,486,631
補正前	10,346,967	2,930,739	2,667,572	175	18,000	4,730,481
増▲減	▲512,000	▲134,075	▲134,075	0	0	▲243,850

事業概要 (アクティビティ)		全ての子どもたちを対象に、小学校施設を活用した「遊びの場」と「生活の場」を兼ね備えた安心で快適な放課後の居場所を提供し、児童の創造性、自主性、社会性などを養います。							
事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
事業所数	単位	目標	339	338	338	337	337	337	337
	箇所	実績	339	338					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
子どもが過ごす環境 や安全対策に関する 満足度	単位	目標		72.6%	76.7%	80.8%	85.0%		
	割合	実績	68.6%	89.8%					
事業目的		令和2年4月に、全ての小学校において、放課後キッズクラブが開設されたことで留守家庭児童等への対応が可能となりました。全校設置が完了したことを踏まえ、「遊びの場」、「生活の場」それぞれの事業内容を強化するとともに、質的充実と安定的な運営を実現していくために令和3年度には、放課後キッズクラブが保護者の多様な働き方にあわせて安定的に利用できるものとなるよう、留守家庭児童等を対象とした「区分」を創設しました。また、令和4年度には、利用者等の要望を踏まえ、土曜日を除く学校休業日の開所時間の前倒しなどを行いました。 今後は、一層、安全・安心な放課後の居場所を提供することができるよう、質の向上に向けた支援を進めます。							
背景・課題		現在、都市化の影響によって、子どもが自由に遊ぶことのできる身近にある空き地や遊び場が減少しており、また、女性の社会進出や核家族化等の社会環境の変化に伴い、留守家庭児童等が増加しています。そのため、普段使い慣れている小学校を活用し、安全で快適な放課後の居場所を提供することが必要です。							
根拠法令・方針決裁等		児童福祉法、横浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例、放課後キッズクラブ事業実施要綱 等							
根拠・データ等		・横浜市子ども・子育て支援事業計画 ～子ども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン～ ・第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画 ～子ども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン～							
事業スケジュール		・平成16年度：事業開始 ・平成25年度：市長方針決裁（全小学校への設置） ・平成29年度～：学校建替えに伴う対応 ・令和元年度：全校転換完了、見直しの検討着手 ・令和3年度：見直しの実施（短時間の預かりを目的とした「区分」の創設等） ・令和4年度：見直しの実施（長期休業期間中の開所時間の前倒し、7・8月の割増料金の設定等）							
事業開始年度		平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引（増減）	増減説明
	1	放課後キッズクラブ修繕事業	68,332	68,332	0	
	2	放課後キッズクラブ事業（運営）	9,766,635	10,278,635	▲512,000	利用児童数の減に伴う減額
細事業合計			9,834,967	10,346,967	▲512,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	河原 大	奈木 修人	植田 大洲

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	放課後児童育成課				新規拡充		■ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	一
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	4	目	政策番号	2	施策番号	5
事業名称	放課後児童育成施策推進事業							2月補正予算			

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	649,234	60,387	54,887	0	0	533,960
補正前	731,510	82,916	77,416	0	0	571,178
増▲減	▲82,276	▲22,529	▲22,529	0	0	▲37,218

事業概要 (アクティビティ)	放課後児童育成施策の質の向上のための支援を行い、全ての子どもたちにとって安全・安心な放課後の居場所づくりを推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
運営主体主催研修実施割合	単位	目標	—	51.6	67.7	83.9	100	100
	率	実績	35.4	52.0				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
子どもが過ごす環境や安全対策に関する満足度	単位	目標	—	72.6	76.7	80.8	85.0	—
	率	実績	68.6	89.9				
事業目的	放課後児童育成施策の質の向上のための支援を行い、全ての子どもたちにとって安全・安心な放課後の居場所づくりを推進します。							
背景・課題	これまで、放課後キッズクラブの全校展開と放課後児童クラブの基準適合により、量的な拡充を進めてきました。今後は、子どもたちの安全・安心な放課後の居場所の更なる質の向上に向けて取り組んでいく必要があります、そのための支援として子どもたちへの支援の拡充だけでなく、事業者の人材確保・育成等の課題の解消や、保護者が安心して子育てと就労を両立させるためのサービスの提供等が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、横浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例、平成26年3月20日市長方針決裁 等							
根拠・データ等	横浜市子ども・子育て支援事業計画 ～子ども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン～ 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画 ～子ども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン～							
事業スケジュール	令和6年度 放課後キッズクラブ事業及び放課後児童クラブ事業から一部切り出して作成。長期休業期間の昼食提供モデル実施。DXの推進。							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	放課後児童育成施策推進事業	649,234	731,510	▲82,276	委託料等の減に伴う減額
	細事業合計		649,234	731,510	▲82,276	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	河原 大			係長	奈木 修人		戸松 光

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	放課後児童育成課				新規拡充		■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	4	目	政策番号	2	施策番号 99
事業名称	児童福祉施設等物価高騰対策支援事業（放課後児童クラブ等）							2月補正予算		

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	3,211	0	0	0	0	3,211
補正前	707	0	0	0	0	707
増▲減	2,504	0	0	0	0	2,504

事業概要 (アクティビティ)		令和6年度9月補正予算に続いて、児童福祉施設等への光熱費等の高騰に対する支援を行います。 ・対象事業所等：放課後児童クラブ228か所、届出のみ放課後児童健全育成事業所7事業所 ・対象経費：各種事業所の光熱費等 ・補助額：各事業所の実績などから算出した光熱費等相当額に、物価高騰の影響を乗じた額の2分の1を単価（1事業所当たり）として支給 ・対象期間：令和6年8月～10月及び令和7年1月～3月							
事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
支援の単位数	単位	目標	-	-	-	321	-	-	
	単位	実績	-	-					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
子どもが過ごす環境 や安全対策に関する 満足度	単位	目標	-	-	-	80.8	-	-	-
	率	実績	-	-					
事業目的		物価高騰等に直面している放課後児童クラブ228か所、届出のみ放課後児童健全育成事業所7事業所への支援として、光熱費等の高騰に対する支援を行います。							
背景・課題		光熱費等の高騰が依然として続いている中でも放課後児童クラブ事業等を実施する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等									
根拠・データ等		消費者物価指数、事業利用実績等							
事業スケジュール		令和7年2月以降申請受付 令和7年3月以降交付決定・補助金交付							
事業開始年度		令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	放課後児童クラブ等	3,211	707	2,504	物価高騰対策のため
	細事業合計		3,211	707	2,504	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長				係長		
	河原 大			井上 響		稲垣 文哉	

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課				新規拡充		■ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策番号	4	施策番号	3
事業名称	児童措置費等事業							2月補正予算			

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	7, 204, 048	3, 563, 755	0	39, 957	0	3, 600, 336
補正前	7, 078, 159	3, 500, 811	0	39, 957	0	3, 537, 391
増▲減	125, 889	62, 944	0	0	0	62, 945

事業概要 (アクティビティ)		児童福祉法に基づく要保護児童の児童入所施設への入所、里親・ファミリーホームへの委託、自立援助ホームへの委託、母子家庭の母子生活支援施設への入所、妊産婦の助産施設への入所等の措置等をとった場合に、入所後の保護または委託後の養育にかかる費用を支弁します。 また、措置解除された者のうち、自立のための支援を継続して行うことが適当な場合において、居住支援や生活支援を行います。							
事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
対象人員	単位	目標	849	832	838	876	876	876	876
	人	実績	810	807					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
施設利用児童数	単位	目標	849	832	838	876	876	876	876
	人	実績	810	807					
事業目的		児童福祉法に基づく要保護児童の児童入所施設への入所、里親・ファミリーホームへの委託、自立援助ホームへの委託、母子家庭の母子生活支援施設への入所、妊産婦の助産施設への入所等の措置等をとった方に必要な費用を支弁することで、入所期間中等の安定した生活に寄与しています。							
背景・課題		横浜市では、38施設を所管しており、月平均措置児童（入所世帯）数は、915人です。							
根拠法令・方針決裁等		児童福祉法 第22条（助産の実施）、第23条（母子保護の実施）、第27条第1項第3号（児童及び児童入所施設への入所施設）第33条の6、第50条第1項第6号・第6号の2・第7号・第7号の3（都道府県の支弁）、第53条（国庫） 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準							
根拠・データ等		施設数 3年度：74 4年度：72 5年度（見込）：79 6年度（見込）：79 現員数（母子・助産除く） 3年度：810 4年度：807 5年度（見込）：838 6年度（見込）：876 世帯数（母子） 3年度：108 4年度：108 5年度（見込）：110 6年度（見込）：115 病床数（助産） 3年度：86 4年度：95 5年度（見込）：95 6年度（見込）：92							
事業スケジュール		【近年開始した主な事業】 平成20年度：社会的養護自立支援事業等開始 平成23年度：基幹的職員研修開始 令和2年度：医療機関等連携強化事業開始 令和3年度：児童養護施設退所等の社会復帰支援事業・児童養護施設等体制強化事業開始 毎年度：単価改正							
事業開始年度		-							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引（増減）	増減説明
	1	児童措置費	7, 018, 060	6, 892, 171	125, 889	人事院勧告による増
	2	社会的養護自立支援事業等	43, 747	43, 747	0	
	3	基幹的職員研修	102	102	0	
	4	児童養護施設等体制強化事業	101, 975	101, 975	0	
	5	乳児院等多機能化推進事業	36, 957	36, 957	0	
	6	児童養護施設退所等の社会復帰支援事業	3, 207	3, 207	0	
	細事業合計		7, 204, 048	7, 078, 159	125, 889	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	真舘 裕子	小川 絃司	石川 貴大

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課				新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策番号	4	施策番号	3
事業名称	児童養護向上支援事業							2月補正予算			

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	635,521	11,500	0	0	0	624,021
補正前	578,470	11,500	0	0	0	566,970
増▲減	57,051	0	0	0	0	57,051

事業概要 (アクティビティ)		国で定められた措置費に加え、市単独補助として、事業費加算、人件費（職員雇用費・職員処遇改善費）・管理費加算等を施設及び里親等に対して支弁します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
施設数	単位	目標	69	69	69	69	69	69	69
	施設	実績	67	62					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
施設利用児童数	単位	目標	734	733	737	741	745	749	753
	人	実績	734	733					
事業目的		児童福祉施設（保育所、障害児施設を除く）に措置委託された児童の処遇向上、施設職員の待遇改善及び施設経営の健全化・安定化を図るため、国で定められた措置費に加え、市単独補助として必要な費用を支弁することで、入所期間中等の安定した生活に寄与しています。							
背景・課題		横浜市では、38施設を所管しており、月平均措置児童（入所世帯）数は、807人です。							
根拠法令・方針決裁等		児童福祉法、横浜市民間児童福祉施設法外扶助費支給要綱、里親法外扶助費支給要綱、横浜市小規模住居型児童養育事業法外扶助費支給要綱、横浜市児童自立生活援助事業法外扶助費支給要綱							
根拠・データ等		施設数 3年度：67 4年度：62 5年度（見込）：69 6年度（見込）：69							
事業スケジュール		・昭和48年度：事業開始 ・昭和63年度：里親法外扶助費支給開始 ・平成21年度：横浜市小規模住居型児童養育事業法外扶助費・横浜市児童自立生活援助事業法外扶助費支給開始							
事業開始年度		昭和48年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引（増減）	増減説明
	1	児童養護向上支援事業	635,521	578,470	57,051	人事院勧告による増
	細事業合計		635,521	578,470	57,051	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	真館 裕子	小川 絃司	石川 貴大

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課				新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策番号	13	施策番号	99
事業名称	障害児施設措置費							2月補正予算			

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	1,435,983	709,035	0	15,555	0	711,393
補正前	1,322,066	652,077	0	15,555	0	654,434
増▲減	113,917	56,958	0	0	0	56,959

事業概要 (アクティビティ)		児童福祉法に基づき、要保護児童を入所施設に措置した場合に、それぞれの措置後の保護につき児童福祉施設最低基準を維持するための費用を支弁します。また、過齢児対策として、措置児童の退所後の地域移行を推進するために必要な取組を実施します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
児童相談所により措置された障害児数	単位	目標	174	174	191	191	191	191	191
	人	実績	168	170					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
施設数	単位	目標	26	26	26	26	26	26	26
	棟	実績	25	23					
事業目的		家庭機能や養育能力が脆弱化した世帯が増加しており、障害児の安定した生活基盤の確保、自立のための支援を継続して行う必要があります。そこで障害児入所施設を運営するために必要な事務費及び入所している措置児童に直接必要な事業費等を支弁することで、入所中の障害児の居場所及び安定した生活の場を確保します。							
背景・課題		平成18年10月の児童福祉法改正により、障害児施設給付費制度（利用契約制度）が導入されましたが、入所理由としては措置すべきケースが多くあります。加えて、市内及び県内の施設に空きがなく、県外の施設に入所を依頼している状況です。また、18歳に到達する児童については、障害者支援施設等成人サービスの利用等による地域移行を推進させなければなりません。							
根拠法令・方針決裁等		児童福祉法第27条第1項第3号及び4号（児童福祉施設及び指定医療機関への入所措置） 児童福祉法第50条第1項第7号及び（都道府県の支弁）							
根拠・データ等		執行額（実績推移） 3年度1,225,773千円、4年度 1,408,128千円、5年度 1,408,128千円（見込）、6年度 1,307,699千円（見込）							
事業スケジュール		＜障害児施設措置費＞ ・昭和23年1月：事業開始 ・通年：概算払請求書及び毎月払請求書を受理毎に支弁 ＜福祉型障害児入所施設入所児童の地域移行推進＞ ・令和4年4月 障害児入所施設入所児童地域移行コーディネート業務の実施 ・通年：障害児入所施設入所児童の地域移行に向けた調整							
事業開始年度		昭和23年1月							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引（増減）	増減説明
	1	福祉型障害児入所施設入所児童の地域移行推進	25,000	25,000	0	
	2	障害児施設措置費	1,410,983	1,297,066	113,917	令和6年人事院勧告を踏まえた保護単価の改定に伴う増
	細事業合計		1,435,983	1,322,066	113,917	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	高島 友子	嶋田 慶一	福井 綾乃

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課				新規拡充		■ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策番号	4	施策番号	99
事業名称	児童福祉施設等物価高騰対策支援事業（児童養護施設等）						2月補正予算				

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	28,538	0	28,032	0	0	506
補正前	6,805	0	6,692	0	0	113
増▲減	21,733	0	21,340	0	0	393

事業概要 (アクティビティ)	令和6年度9月補正予算に続いて、児童福祉施設等への光熱費等及び食料費の高騰に対する支援を行います。 ・対象施設等：児童養護施設等38か所、里親家庭118世帯、子育て短期支援事業所22か所 ・対象経費：各種施設の光熱費等及び食料費、燃料費に対する物価高騰分 ・補助額：各施設の実績などから算出した光熱費等及び食料費相当額に、物価高騰の影響を乗じた額の2分の1を 単価（1人当たり、1施設当たり等）として支給 ・対象期間：令和6年8月～令和6年10月及び令和7年1月～令和7年3月 (燃料費は令和6年7月～令和7年3月)							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
補助金によって支援 する施設数	単位	目標	—	—	60	—	—	—
	施設	実績	—	—				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
補助金によって支援 する施設数	単位	目標	—	—	60	—	—	—
	施設	実績	—	—				
事業目的	物価高騰等に直面している児童養護施設等への支援として、光熱費、食料費及び燃料費の高騰に対する支援を行います。							
背景・課題	光熱費等及び食料費の高騰が依然として続いている中で児童養護施設等の運営を継続して実施する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	消費者物価指数、神奈川県令和6年度児童養護施設等物価高騰対応支援事業費補助金交付要綱							
事業スケジュール	補正予算成立後、令和7年3月ごろに施設へ周知。 令和7年4月～5月 支払い							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	児童養護施設等	28,032	6,692	21,340	物価高騰対策のため
	2	子育て短期支援事業実施施設	506	113	393	物価高騰対策のため
	細事業合計		28,538	6,805	21,733	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	真舘 裕子	係長	小川 絃司	石川 貴大

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課				新規拡充		■ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策番号	13	施策番号	99
事業名称	児童福祉施設等物価高騰対策支援事業（障害児入所施設等）							2月補正予算			

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	6,238	0	5,220	0	0	1,018
補正前	1,384	0	1,260	0	0	124
増▲減	4,854	0	3,960	0	0	894

事業概要 (アクティビティ)		令和6年度9月補正予算に続いて、児童福祉施設等への光熱費等及び食材費の高騰に対する支援を行います。 ・対象施設等：障害児入所施設 ・対象経費：各種施設の光熱費等及び食材費 ・補助額：各施設の実績などから算出した光熱費等及び食材費相当額に、物価高騰の影響を乗じた額の2分の1を単価（1人当たり、1施設当たり等）として支給 ・対象期間：令和6年8月～10月及び令和7年1月～3月（燃料費は令和6年7月～令和7年3月）							
事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
助成金交付数	単位	目標	－	－	－	8	－	－	－
	か所	実績	－	－					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
助成金交付数	単位	目標	－	－	－	8	－	－	－
	か所	実績	－	－					
事業目的		物価高騰等に直面している障害児入所施設への支援として、光熱費および食材費、燃料費の高騰に対する支援を行います。							
背景・課題		光熱費等及び食材費の高騰が依然として続いている中でも障害児入所事業を実施する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等									
根拠・データ等		消費者物価指数、事業利用実績等							
事業スケジュール		令和7年3月以降 申請受付 令和7年4月以降 交付決定・補助金交付							
事業開始年度		令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	障害児入所施設等	6,238	1,384	4,854	物価高騰対策実施のため
	細事業合計		6,238	1,384	4,854	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長				係長		
	高島 友子			萩原 昌子		川崎 渚	

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課				新規拡充		□ 新規 ■ 拡充		事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策番号	4	施策番号	1
事業名称	児童虐待防止啓発地域連携事業							2月補正予算			

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	169,703	44,136	959	403	0	124,205
補正前	141,297	44,136	959	210	0	95,992
増▲減	28,406	0	0	193	0	28,213

事業概要 (アクティビティ)		児童虐待防止に関する広報・啓発を行うとともに、地域における児童虐待防止のためのネットワークづくり、人材育成を推進する。							
事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
個別ケース検討会議	単位	目標	1700	1747	1813	1879	1945	2015	2081
	回	実績	1681	1856					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
虐待死の根絶	単位	目標	0	0	0	0	0	0	0
	人	実績	4	4					
事業目的		「横浜市内子供を虐待から守る条例」に基づき、子どもに対する体罰等の禁止、虐待防止に関する、広報、啓発を行うとともに、関係機関の虐待理解促進や人材育成を行い、地域における児童虐待防止ネットワークを強化していきます。また、各区要保護児童対策地域協議会（要対協）の事務局機能や関係各所との連携を更に強化し、虐待を未然に防止するとともに、児童虐待の早期発見と適切な対応を行うために、要保護児童等進行管理台帳システムにより、進行管理を円滑に行います。							
背景・課題		本市では児童虐待の相談対応件数が年々増加しており、また、虐待事案が複雑化、重篤化しているなかで、社会状況に即した更なる児童虐待防止の推進が求められています。 近年、出産直後の死亡事例が続けて発生しており、相談先の周知を強化する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等		児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、横浜市内子供を虐待から守る条例							
根拠・データ等		・児童虐待・相談対応件数 ＜推移＞3年度11,480件（区役所3,821件、児童相談所7,659件）、4年度13,140件（区役所4,037件、児童相談所9,103件）、5年度14,035件（区役所4,429件、児童相談所9,606件）							
事業スケジュール		・平成18年度：児童虐待防止担当が配置 ・平成23年度：児童虐待・DV対策担当が配置 ・平成26年度：全区こども家庭支援課に「虐待対応調整チーム」を配置 ・平成26年度：「横浜市内子供を虐待から守る条例」が施行 ・令和3年度：体罰の禁止が法律で明記されたことに伴い、「横浜市内子供を虐待から守る条例」を改正 ・令和3、4年度：「こども家庭総合支援拠点」機能を整備し、「虐待対応調整チーム」に代わり「こどもの権利擁護担当」を配置 ・令和5、6年度：「こども虐待防止市民サポーター講座」を開催							
事業開始年度		平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引（増減）	増減説明
	1	要保護児童対策地域協議会の機能強化	106,404	81,872	24,532	報酬単価の改定
	2	相談体制の強化及び環境整備	63,299	59,425	3,874	報酬単価の改定
細事業合計			169,703	141,297	28,406	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	足立 篤彦	三橋 静香	西野 もゆる

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課				新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策番号	4	施策番号	4
事業名称	女性相談保護事業							2月補正予算			

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	150,563	55,582	2,192	687	0	92,102
補正前	140,094	55,582	2,192	687	0	81,633
増▲減	10,469	0	0	0	0	10,469

事業概要 (アクティビティ)	DVをはじめとする女性の抱える様々な問題に対し、各区福祉保健センターにおける女性福祉相談や、横浜市DV相談支援センターでの相談支援を実施しています。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
横浜市におけるDV相談件数	単位	目標	5,300	5,300	5,300	5,300	5,000	5,000
	件	実績	4,456	4,291				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
DV等被害者が適切に相談支援に繋がった件数	単位	目標	5,300	5,300	5,300	5,300	5,000	5,000
	件	実績	4,456	4,291				
事業目的	各区福祉保健センターにおいて女性福祉相談を実施し、DVをはじめとする女性の抱える様々な問題に対して相談や自立に向けた支援を行います。また、横浜市DV相談支援センターにおいて、DV被害者等からの相談を実施し、適切な支援につなげていきます。							
背景・課題	横浜市におけるDV相談件数は、令和5年度は4,527件となっており、過去5年の推移をみると年間5,000件前後の相談を受けています。相談件数は高止まりのまま推移しており、引き続き相談支援が必要です。							
根拠法令・方針決裁等	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、横浜市DV相談支援センター事業実施要綱							
根拠・データ等	横浜市におけるDV相談件数 <実績推移> 4年度：4,291件、5年度：4,527件、6年度（見込み）：5,300件、7年度（見込み）：5,000件 一時保護件数 <実績推移> 4年度：146件、5年度：178件、6年度（見込み）：200件、7年度（見込み）：200件							
事業スケジュール	平成23年度：横浜市DV相談支援センター設置							
事業開始年度	昭和32年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	女性相談保護事業	150,563	140,094	10,469	報酬額改定による増
	細事業合計		150,563	140,094	10,469	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	足立 篤彦	竹内 彩	本間 昌子

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課				新規拡充		□ 新規 ■ 拡充		事業評価書番号	9
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策番号	4	施策番号	3
事業名称	虐待・思春期問題情報研修センター運営費							2月補正予算			

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	781,965	781,965	0	0	0	0
補正前	731,970	731,970	0	0	0	0
増▲減	49,995	49,995	0	0	0	0

事業概要 (アクティビティ)		本センターを運営する社会福祉法人に対し、全額国庫補助を受けて運営事業費（システム構築・改修・保守含む）を補助します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
専門相談件数	単位	目標	650	650	650	650	650	650	650
	件	実績	546	550					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
専門研修への参加者	単位	目標	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	人	実績	1,831	1,827					
事業目的		児童相談所や児童福祉施設などの専門機関、職員に対して、専門相談、専門研修、情報提供や研究等を行うことにより、全国の児童虐待等への対応の充実強化に繋げます。 なお、国の補助率10/10の事業であり予算・決算上の横浜市負担はありません。							
背景・課題		「虐待・思春期問題情報研修センター」は、全国的課題である児童虐待問題等への対策の一環として、全国唯一の準ナショナルセンターとして全額国庫補助金を受けて設置されました。全国の児童虐待等への対応を充実強化するため、児童相談所や児童福祉施設などの専門機関、職員に対して、専門相談、専門研修、情報提供や研究等の取組を行っています。							
根拠法令・方針決裁等		児童虐待の防止等に関する法律（第4条 国及び地方公共団体の責務等）、児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱							
根拠・データ等		・事務費（運営委員会費・職員配置費・その他の事務費） ＜実績推移＞3年度118,024千円、4年度130,911千円、5年度149,437千円（見込）、6年度93,308千円（見込） ・事業費（情報収集提供事業費・専門相談事業費・研修事業費・研究事業費） ＜実績推移＞3年度49,233千円、4年度46,339千円、5年度64,433千円（見込）、6年度125,358千円（見込） ・システム管理費・構築関連費（情報共有システム） ＜実績推移＞3年度230,391千円、4年度359,346千円、5年度651,178千円（見込）、6年度513,304千円（見込） ・VR等を活用した研修システム作成事業 6年度49,995千円							
事業スケジュール		平成14年度：事業開始 令和2年度：情報共有システム開発 令和3年度：情報共有システム運用開始 令和6年度：VR等を活用した研修システム作成							
事業開始年度		平成14年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引（増減）	増減説明
	1	虐待・思春期問題情報研修センター運営費	781,965	731,970	49,995	国の要綱改正に伴う新規メニューの追加による増
	細事業合計		781,965	731,970	49,995	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	真館 裕子	係長	荒木 康太	高橋 結希

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課				新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	12
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策番号	4	施策番号	2
事業名称	こどもの権利擁護体制整備事業							2月補正予算			

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	478,067	258,000	64,000	2,233	0	153,834
補正前	457,267	258,000	64,000	2,140	0	133,127
増▲減	20,800	0	0	93	0	20,707

事業概要 (アクティビティ)		18区こども家庭支援課こどもの権利擁護担当が切れ目ない相談・支援を行えるよう、体制の整備、強化等を行います。							
事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
個別ケース検討会議	単位	目標	1700	1747	1813	1879	1945	2015	2081
	回	実績	1681	1856					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
虐待死の根絶	単位	目標	0	0	0	0	0	0	0
	人	実績	4	4					
事業目的		令和4年度に全区こども家庭支援課へ拠点機能を設置しました。 各区で切れ目ない相談・支援を行うため、引き続き体制の整備及び強化を行っていきます。							
背景・課題		平成28年改正児童福祉法において、市町村は、児童等に対する必要な支援を行うための拠点（市区町村子ども家庭総合支援拠点）の整備に努めることが規定されました。 また、国において、平成30年12月に策定された「児童虐待防止対策体制総合強化プラン（新プラン）」では、令和4年度までに全市町村に市区町村子ども家庭総合支援拠点（以下「拠点」とする。）の機能整備を実施する目標が掲げられています。 拠点は、すべての子どもとその家庭及び妊産婦のあらゆる相談に応じ、支援が必要な子どもとその家庭の福祉に関して、関係機関と連携した組織的な支援や、支援を行う中での関係機関との総合調整、要保護児童対策地域協議会調整担当者として子どもに関わる機関のネットワークのコーディネートを実施します。 本市においては、区福祉保健センターこども家庭支援課でこれまで実施してきた業務が、既に拠点の業務に対応している部分もあるため、国の「市区町村子ども家庭支援指針（ガイドライン）」で示されている拠点機能を、市民にとって身近な区役所こども家庭支援課に整備しました。今後は、この拠点機能の安定的な運営を確保し、子どもとその家庭への相談支援機能の強化を図っていくことが必要です。 本市では、①国が示す拠点の人員配置基準を踏まえた、専門職（会計年度任用職員を含む。）の配置によって、要保護児童等の支援に専従する「こどもの権利擁護担当」の体制を確保すること、②こども家庭支援課で把握した子どもや家庭への福祉的な支援に関し、組織的に協議する相談支援体制を確保すること、③「横浜市版子育て世代包括支援センター」機能と拠点機能を同一の課で実施すること、妊娠期間から18歳までの切れ目のない支援を実施すること、④児童相談所と連携し、施設退所後の児童等への地域における支援をより強化すること等を実施していきます。							
根拠法令・方針決裁等		児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、横浜市子供を虐待から守る条例							
根拠・データ等		国勢調査 横浜市児童人口 児童虐待相談対応件数							
事業スケジュール		令和4年度：全区こども家庭支援課へ拠点機能を設置 令和5年度から：全区こども家庭支援課において、通年で拠点機能を運営							
事業開始年度		令和3年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引（増減）	増減説明
	1	こどもの権利擁護体制整備事業	478,067	457,267	20,800	報酬単価改定
	細事業合計		478,067	457,267	20,800	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	足立 篤彦	竹内 彩	西野 もゆる

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課				新規拡充		■ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	14
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策番号	13	施策番号	3
事業名称	障害児通所支援事業					2月補正予算					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	24,486,727	12,130,568	6,008,904	2,843	0	6,344,412
補正前	22,353,983	11,096,895	5,545,200	2,843	0	5,709,045
増▲減	2,132,744	1,033,673	463,704	0	0	635,367

事業概要 (アクティビティ)		児童福祉法に基づく障害児通所支援事業、障害児相談支援事業を実施するため、給付費の支給や事業所への研修指導等を行う。							
事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
放課後等ディサービス、児童発達支援事業所数	単位	目標	600	660	720	820	900	990	－
	か所	実績	609	655					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
利用日数/支給決定日数	単位	目標	－	－	70	75	80	85	90
	%	実績	65	63					
事業目的		【事業目的】 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業（児童発達支援、放課後等ディサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援等）および、障害児通所支援の適切な利用に関する個別の計画を作成する障害児相談支援を実施します。 地域療育センターについては、その専門機能をいかし、地域の療育機関の中核となる児童発達支援センターとして障害児とその家族への相談支援や関係機関支援を児童発達支援と合わせて行います。 【効果】 障害児通所支援事業等を利用する児童に対し給付費を支出し、また事業所への支援を充実させることにより、安定的な施設利用を可能とし、障害児世帯が安心して社会生活を営める基盤の構築を進めます。また、事業所向けの研修・指導を行うことでサービスの質の向上を図ります。							
背景・課題		障害児通所支援事業所の増加に伴いサービスの質の維持・向上が課題となっているため、障害児通所支援事業所向けの研修等を実施します。							
根拠法令・方針決裁等		児童福祉法第21条の5の2から同条の5の32							
根拠・データ等		放課後等ディサービス受給者数 R元年度末：7,246人 R2年度末：7,845人 R3年度末：8,833人 R4年度末：9,882人							
事業スケジュール		・平成24年に児童福祉法の改正に伴い旧児童ディサービス等が廃止され、障害児通所支援事業（放課後等ディサービス・児童発達支援・医療型児童発達支援・保育所等訪問支援）及び障害児相談支援が創設 ・平成30年に居宅訪問型児童発達支援が新たに創設 ・令和3年に医療的ケア児の基本報酬新設 ・令和6年に医療型児童発達支援を児童発達支援に一元化 ・3年に1度、国において報酬等の見直し ・通年：サービスが必要になった際に福祉保健センターに支給申請							
事業開始年度		平成24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	障害児通所支援事業	24,486,727	22,353,983	2,132,744	利用回数の増加等に伴う増
	細事業合計		24,486,727	22,353,983	2,132,744	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	川崎 渚
	高島 友子	萩原 昌子	

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課				新規拡充		■ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	26
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策番号	13	施策番号	99
事業名称	児童福祉施設等物価高騰対策支援事業（障害児通所施設等）						2月補正予算				

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	86,235	0	86,235	0	0	0
補正前	25,010	0	25,010	0	0	0
増▲減	61,225	0	61,225	0	0	0

事業概要 (アクティビティ)		令和6年度9月補正予算に続いて、児童福祉施設等への光熱費等及び食材費の高騰に対する支援を行います。 ・対象施設等：障害児通所施設 780か所（通所系 610か所、相談系 170か所） ・対象経費：各種施設の光熱費等及び食材費 ・補助額：各施設の実績などから算出した光熱費等及び食材費相当額に、物価高騰の影響を乗じた額の2分の1を単価（1人当たり、1施設当たり等）として支給 ・対象期間：令和6年8月～10月及び令和7年1月～3月							
事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
助成金交付数	単位	目標	－	－	－	780	－	－	－
	か所	実績	－	－					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
助成金交付数	単位	目標	－	－	－	780	－	－	－
	か所	実績	－	－					
事業目的		物価高騰等に直面している障害児通所施設への支援として、光熱費および食材費、燃料費の高騰に対する支援を行います。							
背景・課題		光熱費等及び食材費の高騰が依然として続いている中でも障害児通所事業を実施する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等									
根拠・データ等		消費者物価指数、事業利用実績等							
事業スケジュール		令和7年3月以降 申請受付 令和7年4月以降 交付決定・補助金交付							
事業開始年度		令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	障害児通所施設等	86,235	25,010	61,225	物価高騰対策実施のため
	細事業合計		86,235	25,010	61,225	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長				係長		
	高島 友子			萩原 昌子		川崎 渚	

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課				新規拡充		■ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	16
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策番号	1	施策番号	2
事業名称	出産・子育て応援事業							2月補正予算			

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	2,633,707	1,596,817	408,578	446	0	627,866
補正前	2,775,707	1,615,537	408,578	446	0	751,146
増▲減	▲142,000	▲18,720	0	0	0	▲123,280

事業概要 (アクティビティ)		国の「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（令和4年10月）における、少子化対策、こども・子育て世代への支援として、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施します。経済的支援について、令和6年10月に出産・子育て応援金をギフト支給に切り替える予定でしたが、現金支給を継続します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
支給人数	単位	目標	-	66,000	50,455	46,799	10,909	-	-
	人	実績	-	41,429					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
面談実施率（妊娠届出時・出生届出後）	単位	目標	-	-	100	100	100	-	-
	%	実績	-	-					
事業目的		妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施します。							
背景・課題		核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくなく、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題となっています。							
根拠法令・方針決裁等		伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱							
根拠・データ等		【妊娠届出数】 令和2年度：27,121人 令和3年度：26,142人 令和4年度：25,218人 【出生届出数】 令和2年：25,720人 令和3年：24,876人 令和4年：23,785人							
事業スケジュール		令和5年2月：経済的支援事業の開始 令和5年4月：伴走型相談支援事業（拡充部分）開始							
事業開始年度		令和4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引（増減）	増減説明
	1	伴走型相談支援事業	71,726	71,726	0	
	2	経済的支援事業	2,561,981	2,703,981	▲142,000	ギフト支給に係る委託料の減
細事業合計			2,633,707	2,775,707	▲142,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	五十川 聡	奈良 早夏
		遅 聖佳

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課				新規拡充		■ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	4	目	政策番号	1	施策番号	2
事業名称	児童手当支給事業							2月補正予算			

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	53,755,730	40,309,812	6,722,952	7,000	0	6,715,966
補正前	54,905,730	41,076,479	6,914,618	7,000	0	6,907,633
増▲減	▲1,150,000	▲766,667	▲191,666	0	0	▲191,667

事業概要 (アクティビティ)		児童を養育している方に児童手当を支給します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
支給対象児童数	単位	目標	5,150,624	4,820,444	4,562,578	4,919,562	5,953,068	5,953,068	5,953,068
	人	実績	5,142,376	4,683,637					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							
事業目的		家庭等の生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長を促します。							
背景・課題		[手当額] ○令和6年10月支給分まで 【児童手当】 《3歳未満》 児童1人につき、月額 15,000円 《3歳以上小学校修了前》 児童1人につき、月額 10,000円 《中学生》 児童1人につき、月額 10,000円 ※《3歳以上小学校修了前》の児童は、第3子以降は月額15,000円 【特例給付】 《所得制限限度額以上所得上限限度額未満》 中学生以下の児童一人につき、特例給付として月額5,000円 (所得制限限度額目安)：夫婦と児童二世帯、年収960万円程度、扶養親族数に応じて加減。 【支給対象外】 令和4年度児童手当法改正により新設 《所得上限限度額以上》令和4年10月支給分から特例給付の対象者のうち、所得上限限度額以上の方が支給対象外となった。 (所得上限限度額目安)夫婦と児童二世帯、年収1200万円程度、扶養親族数に応じて加減。 ○令和6年12月支給分から(法改正により、所得制限の撤廃・支給期間の延長・多子世帯への増額・隔月(偶数月)の年6回の支給) 【児童手当】 《3歳未満》 児童1人につき、月額 15,000円 《3歳以上小学校修了前》 児童1人につき、月額 10,000円 《中学生》 児童1人につき、月額 10,000円 《高校生》 児童1人につき、月額 10,000円 ※《3歳以上～高校生》の児童は、第3子以降は月額30,000円							
根拠法令・方針決裁等		児童手当法、児童手当法施行令、児童手当法施行規則							
根拠・データ等		令和4年度支給実績(児童数)等							
事業スケジュール		昭和46年度 事業開始 平成22～23年度 子ども手当として支給 平成24年度 改正後の児童手当法に基づく事業開始 令和4年度 10月支給分から児童手当法の一部改正 (特例給付のうち一部の高所得者を支給対象外とする) 令和6年度 令和6年12月支給分から児童手当法の一部改正 (所得制限を撤廃、支給期間を延長し、多子世帯へ増額、年3回の支給を隔月(偶数月)の年6回とする)							
事業開始年度		昭和46年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	児童手当支給事業	53,755,730	54,905,730	▲1,150,000	対象児童数が当初見込みを下回ったことに伴う減額

	細事業合計	53,755,730	54,905,730	▲1,150,000	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 新谷 祐樹	平田 満理奈		

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課				新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	7	目	政策番号	4	施策番号	2
事業名称	公立児童福祉施設整備事業							2月補正予算			

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	1, 625, 546	29, 541	654, 502	0	922, 000	19, 503
補正前	1, 817, 586	56, 923	685, 908	0	1, 068, 000	6, 755
増▲減	▲192, 040	▲27, 382	▲31, 406	0	▲146, 000	12, 748

事業概要 (アクティビティ)		児童福祉法の改正により強化される職員体制を生かし、今後も増加が見込まれる児童虐待への対応、虐待を受けた児童への支援強化や従来からの課題の解消を図るため、公立児童福祉施設の機能強化を進めるとともに、狭あいや老朽化、バリアフリー対応等の課題に対し、計画的な整備を図ります。また、今後の児童相談所のあり方について検討します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
児童相談所か所数	単位	目標	4	4	4	4	4	5	5
	か所	実績	4	4					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
一時保護所定員数	単位	目標	166	177	177	189	193	199	199
	人	実績	166	177					
事業目的		本市は、指定都市として児童相談所の設置が義務付けられているところですが、今後も増加が見込まれる児童虐待への対応、虐待を受けた児童への支援強化や市民ニーズに対応するための施設の維持管理や機能強化を進める必要があります。また、保護児童の定員超過が慢性化し、対応がひっ迫しており、こどもの権利擁護の観点からも定員超過の解消が急務となっています。 (参考) 西部児童相談所（令和3年度）、中央児童相談所・北部児童相談所（令和4年度）は再整備済です。							
背景・課題		現在、市内には4か所の児童相談所がありますが、狭あいや老朽化、バリアフリー未対応等の課題を抱えているため、計画的に施設整備を進めます。また、厚生労働省より令和3年度に児童相談所の設置基準が示されたため、基準に沿った設置を進める必要があります。							
根拠法令・方針決裁等		児童福祉法、調整会議（平成29年度）、経営会議（令和3年度）							
根拠・データ等		【児童相談所既存建物概要】 施設名 所在地 建築年度 建物構造 用途地域 定員 ・中央児童相談所 南区浦舟町 平成19年度（築16年） R C造5階建 商業 52人 ・西部児童相談所 保土ヶ谷区川辺町 昭和60年度（築38年） R C造5階建地下1階 近隣商業 50人 ・南部児童相談所 磯子区洋光台 昭和49年度（築49年） R C造2階建 第1種低住 45人（別施設） ・北部児童相談所 都筑区茅ヶ崎中央 平成7年度（築28年） R C造6階建地下1階 商業 30人（別施設）							
事業スケジュール		令和6年度 南部児童相談所 工事・開所 （仮称）東部児童相談所 設計・工事 令和7年度 （仮称）東部児童相談所 工事 令和8年度 （仮称）東部児童相談所 開所							
事業開始年度		平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	南部児童相談所	1, 419, 848	1, 487, 753	▲67, 905	主に工事契約の執行残が生じたため
	2	北部児童相談所	31, 500	31, 500	0	
	3	(仮称) 東部児童相談所	174, 198	298, 333	▲124, 135	主に工事契約における入札残が生じたため
	細事業合計		1, 625, 546	1, 817, 586	▲192, 040	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	真館 裕子	梅澤 伸宏	岩崎 莉久